

～トバゴ島における観光客を狙った強盗事件の発生について～

2月2日、6日、トバゴ島のビーチにおいて、外国人観光客を狙った強盗事件が2件発生しました。

1 2日、トバゴ島ブラックロック（北西部）のビーチにおいて、カナダ人夫婦が日光浴をしていたところ、近付いてきた男2人に財布や携帯電話を強取され、顔面を殴られる被害に遭いました。

2 6日、トバゴ島アーノスベール（北西部）のビーチにおいて、散歩をしていた英国人夫婦が、けん銃を所持した男に襲われ、現金、カメラ等を強取される被害に遭いました。

3 トバゴ島は観光地として有名ですが、いつ、どこにおいても犯罪に巻き込まれる可能性があることから、屋外では常に周囲を警戒して行動する防犯対策が必要となります。

4 強盗に遭遇した場合、犯人に抵抗すれば刃物やけん銃などで襲われる危険性が高くなりますので、決して抵抗することなく、身の安全を第一に考えて行動して下さい。

在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、
ガイアナ、セントビンセント、セントクリストファー・ネイヴィス、
スリナム、ドミニカ国、セントルシア及びグレナダを兼轄

電話：(国番号 1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street、 St. Clair、 Port of Spain、 Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2018.pdf

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。(「たびレジ」も併せてご参照ください。)

<「在留届電子届出システム」、「たびレジ」>

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>